

女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人小林市社会福祉協議会 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 12月 1日 ～ 令和 8年 3月31日まで

2. 内容

目標 1： 係長級以上に占める女性の割合を 45%以上にする

<取組内容>

令和 4年 4月～ 女性職員に管理職育成のキャリア研修への参加を促す。

目標 2： 計画期間中に総時間外労働時間を 10%削減する

<取組内容>

令和 4年 4月～ ノー残業デーを設定し、全職員へポスター掲示により周知します。

令和 4年 4月～ 全職員の時間外労働時間を適切に把握し、時間外労働の多い職員に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

係長級以上に占める女性労働者の割合・・・46% (令和4年4月1日現在)